

第4期日高市教育振興基本計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

日高市教育委員会

目 次

第1章 序論	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置付け	2
4 教育を取り巻く社会背景	4
5 市民意識の動向	7
第2章 第3期計画の振り返り	8
第3章 日高の教育の目指す姿	16
1 日高市教育ビジョン	16
2 ビジョン実現のための10の基本目標	17
第4章 施策の展開	21
1 施策体系図	21
2 施策の展開	23
基本目標1 確かな学力の育成	23
基本目標2 豊かな心の育成	26
基本目標3 健やかな体の育成	29
基本目標4 主体的に社会形成に参画する態度の育成	32
基本目標5 多様な教育ニーズへの対応	36
基本目標6 安心・安全で質の高い学校教育を推進するための 環境の充実	39
基本目標7 家庭・地域の教育力の向上	43
基本目標8 生涯学習の振興と人権教育の推進	46
基本目標9 歴史・伝統文化の継承と文化芸術の振興	50
基本目標10 スポーツの推進	53
3 計画の推進	56
資 料	57

第1章 序論

1. 計画策定の趣旨

日高市教育委員会では、平成23（2011）年度から平成27（2015）年度を計画期間とする「第1期日高市教育振興基本計画」、平成28（2016）年度から令和2（2020）年度を計画期間とする「第2期日高市教育振興基本計画」、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする「第3期日高市教育振興基本計画」を策定し、市の教育ビジョン、基本目標に基づき、様々な教育施策を推進してきました。

この間、少子化による子どもの減少と高齢化の進行をはじめ、情報通信技術の急速な進展、気象災害の頻発化や地震発生リスクの高まりなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

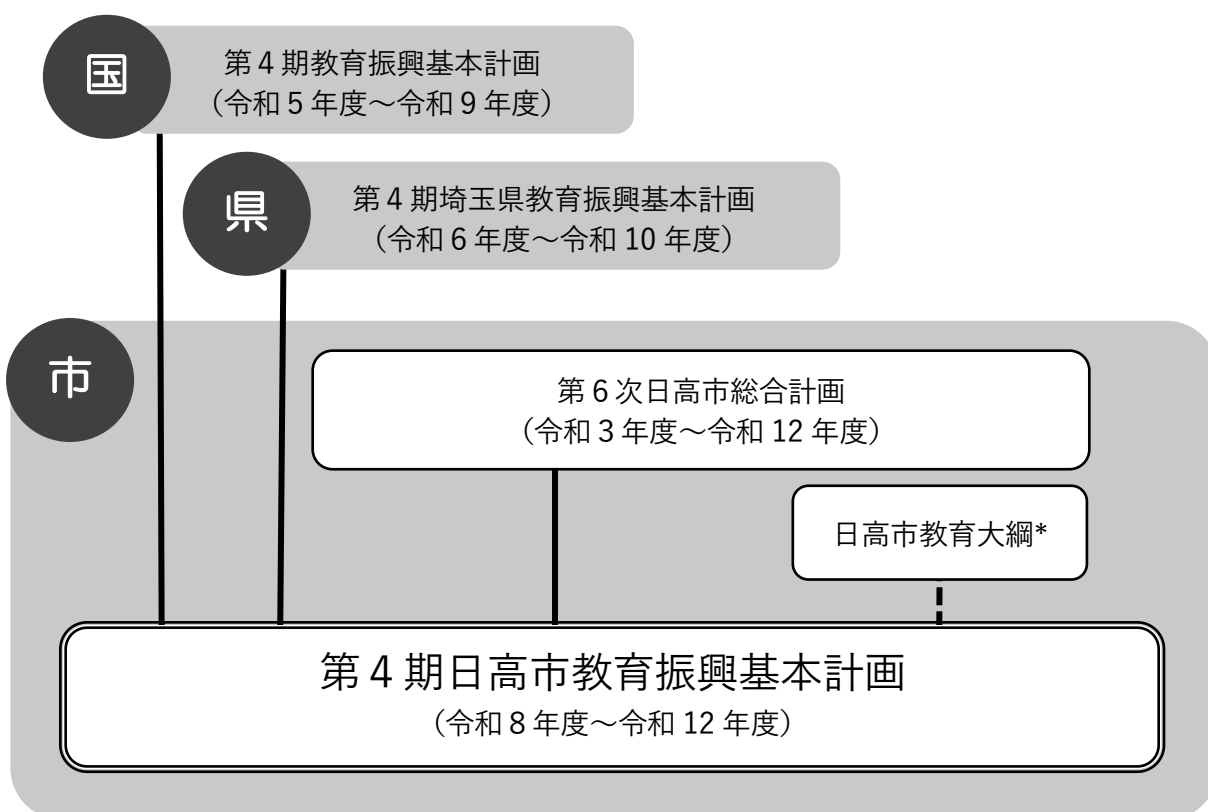
今後、ますます変化が激しく、予測が困難で、画一的な正解が無くなってきている時代に向けて、子どもたちが自分たちの力で未来を切り拓^{ひら}けるよう、また、全ての市民が生涯にわたって生きがいをもって学び続けられるよう、令和8（2026）年度を初年度とする「第4期日高市教育振興基本計画」を策定します。

2. 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

3. 計画の位置付け

- 国の第4期教育振興基本計画と埼玉県の第4期教育振興基本計画の内容を参酌した計画となっています。
- 本市の最上位計画である第6次日高市総合計画の下、教育分野に関するビジョンや施策を示した計画となっています。



*日高市教育に関する総合的な施策の大綱（日高市教育大綱）とは
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。

日高市教育に関する総合的な施策の大綱

基本理念「まちづくりは、人づくり」

まちづくりの基本は人づくりであり、人づくりは教育から始まります。

将来の予測が困難な時代において、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、夢を抱き、自らが社会の創り手となるよう、持続可能な社会を維持・発展させる人づくりを推進します。

また、人との絆を深め、日本社会に根差したウェルビーイングの実現に向けて、市民の自主的・自発的な学びから、学んだことを地域で生かせる生涯学習社会を目指します。

基本方針

1 学校教育の充実

子どもたちを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、学びを通じて、自ら考える力と多種多様な人々とともに生きる力を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校」の実現を目指し、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の更なる充実と発展を図ります。

2 教育環境の整備

子どもたちが安心・安全な学習環境で学び、健やかに成長できるよう、教育施設の計画的な改修と学校教育に必要なICT環境の整備・拡充を進めます。また、子育て教育支援を一層進めるため、保護者の負担軽減を図ります。

3 青少年の健全な育成

子どもたちの心身の健やかな成長と郷土愛を醸成するため、学校・家庭・地域が一体となり、青少年の健全な育成を図ります。また、インターネットやSNS等の適切な利用を促進し、情報活用能力を育成します。

4 生涯学習・社会教育の推進

一人一人が自分を磨き、自己実現できる社会の構築を進めるため、多様な学びの場と機会を提供し、市民の生涯学習活動を推進します。また、健康づくりの輪を広げ、スポーツ・レクリエーションを通じた「健幸」への取組を推進します。

5 歴史の継承と文化の振興

先人が築き上げてきた郷土の歴史や伝統を次世代に継承するため、文化財を生かした学びの場の提供や地域教材等を通じた学びを推進するとともに、多様な価値観や表現方法などを取り入れた文化芸術活動への参加機会を提供します。

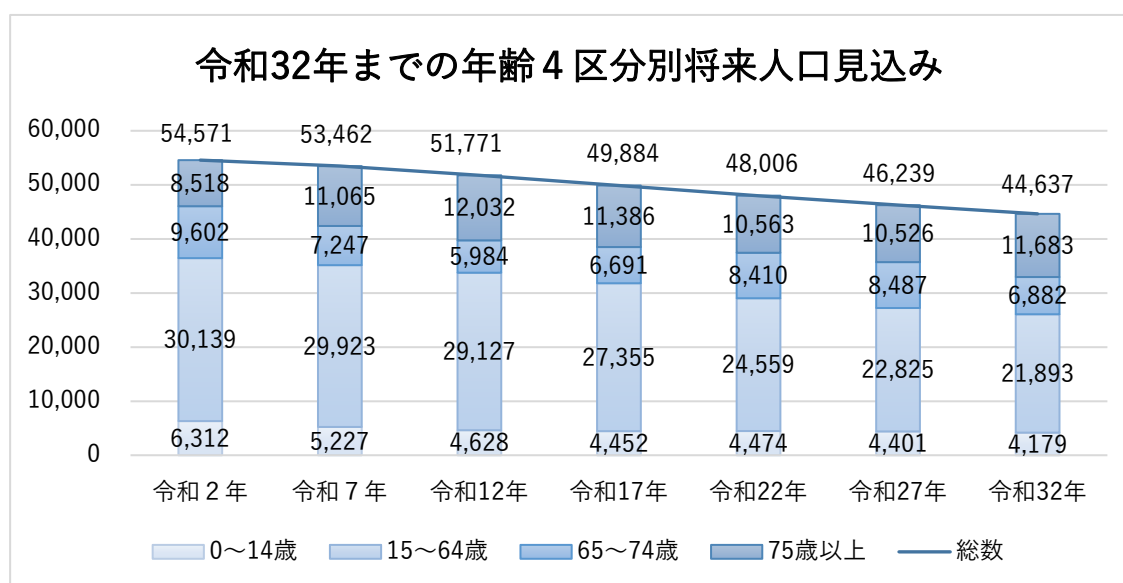
令和7年10月

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

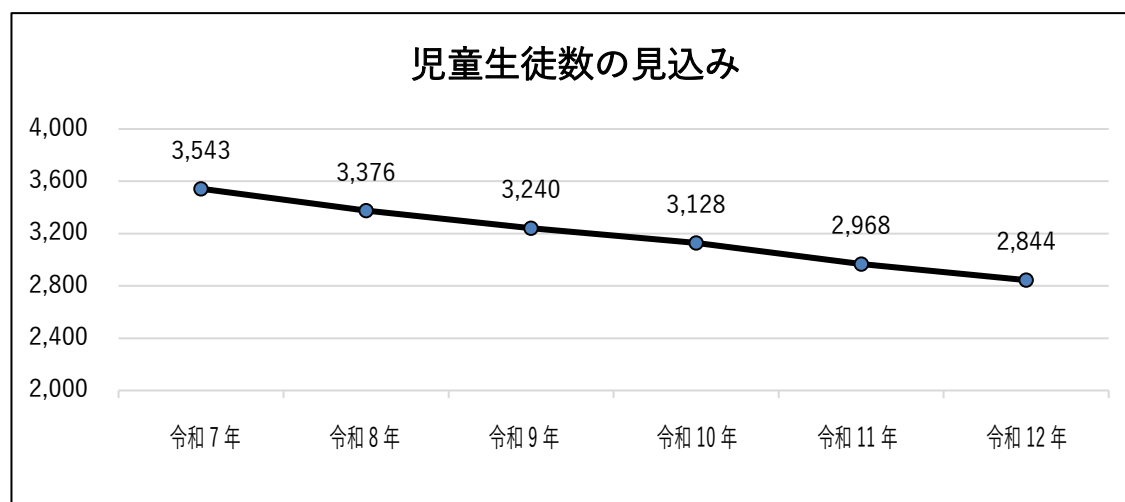
4. 教育を取り巻く社会背景

(1) 人口減少・少子高齢化時代

本市の総人口は、平成 23 (2011) 年以降減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年の国勢調査による人口は 54,571 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、第 4 期計画の目標年次である令和 12 (2030) 年には 51,771 人、令和 32 (2050) 年には 44,637 人となり、人口減少が一層進行する見込みです。



本市の小・中学校の児童生徒数は、令和 7 (2025) 年 5 月現在、3,543 人となっています。同年の年齢別住民基本台帳人口から令和 12 (2030) 年度の児童生徒数を見込むと 2,844 人で、19.7%の減少が見込まれます。



（2）家庭や地域社会の変容

今日では、社会環境の変化、価値観やライフスタイルの多様化、少子化や高齢化と併せ、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う生活様式の変化等により、地域社会のつながりが希薄化するなどし、地域のコミュニティ機能が低下したと言われており、これらに伴って、地域の教育力の低下、地域の行事の衰退が指摘されています。地域の人たちが主体的に参画し、社会全体で親子の育ちを支えることが重要となり、地域が人を育て、人が地域をつくるという好循環型の社会が求められています。

（3）急速な技術革新と教育環境の変化

近年、人工知能（AI[※]）や人とモノ、インターネットをつなぐ（IoT[※]）などの技術革新が急速に進み、近い将来には超スマート社会（Society5.0[※]）の到来を迎えると言われており、社会全体でデジタルトランスフォーメーション（DX[※]）が加速しています。急速に進化している情報通信技術を基盤とした先端技術を効果的に活用し、新時代を見据えた新たな教育や環境の整備とそれを実践できる人材の育成が求められています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、子どもの学びを保障しようと、全国的にGIGAスクール構想[※]が前倒しされ、児童生徒一人一台端末や、通信ネットワークの整備などの学校におけるICT[※]の活用が進み、学びの変容を伴う授業の改善などが行われています。

また、高度なデジタル社会を生き抜くためには、情報を取捨選択できる能力や情報モラル[※]・情報セキュリティを身に付けるなど、ICT[※]を適切に取入れた学習活動の充実が求められています。

（4）グローバル化^{*}の進行

情報通信分野の急速な進展に伴い、国際間の競争や協力は更に加速し、国境を越えて人や物、情報、文化などが行き来し、様々な分野でグローバル化[※]が進展しています。このような時代に対応するため、外国語におけるコミュニケーション能力や国際理解を兼ね備えた、国際的な視野を持った人材の育成が求められています。

(5) 自然災害への備え

近年、地球温暖化による気候変動が顕著となっており、猛暑や豪雨などの極端な気象現象が増加しています。また、今後発生が想定されている首都直下地震や南海トラフ地震といった大規模地震など、大規模な自然災害に対するリスクが高まっています。大規模自然災害は市民生活や学校生活に大きな影響を及ぼすため、発生に備え、より効果的な危機管理体制の構築や施設の防災機能の強化が求められています。

(6) 教育的ニーズの多様化

特別支援教育^{*}を受けている児童生徒や不登校児童生徒の全国的な増加と併せ、国際化が進展する中で外国人児童生徒の増加、少子高齢化、技術革新など様々な要因で教育的ニーズは複雑化かつ多様化しています。

このような状況に対応するため、教育活動を通じて児童生徒一人一人のウェルビーイング^{*}の向上を図り、従来の一律的な教育から、個々のニーズに応じた教育システムへの移行が求められています。

5. 市民意識の動向

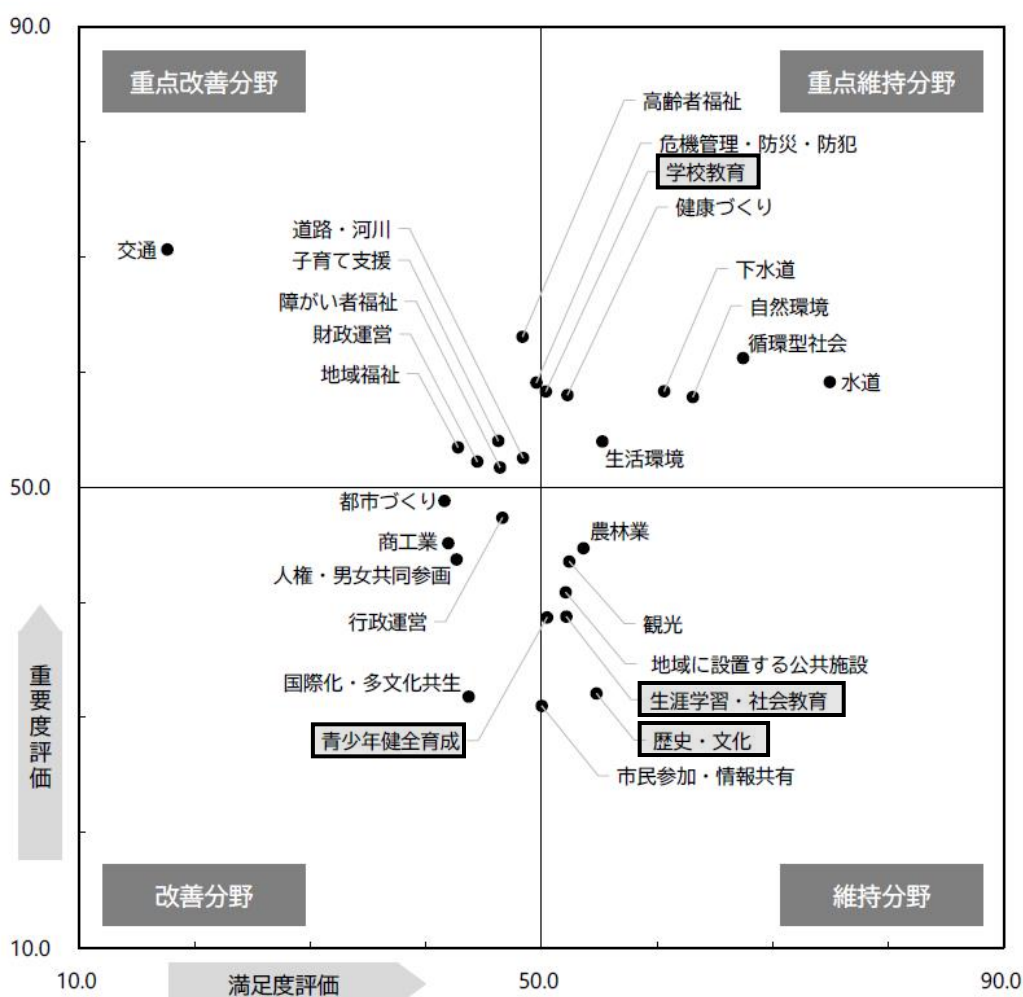
本市では令和6年2月から3月までの期間において、18歳以上の市民2,000人を対象に日高市総合計画後期基本計画策定に伴う意識調査を行いました。

取り組んでいる26の施策のこれまでの「満足度」と、これからの「重要度」から見た優先度を示したグラフです。

教育分野の結果においては、学校教育、青少年健全育成、生涯学習・社会教育、歴史・文化のいずれにおいても半数以上の満足度評価を得ました。このうち、歴史・文化においては、重要度評価は低くなっていますが、「将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい」と答えた人の割合は75.7%と全国や県の平均値を大きく上回っており、関心の高さが伺えます。

満足度と重要度の相関(全体/散布図)

(単位:偏差値)



出典：まちづくり市民アンケート調査結果報告書 2024

第2章 第3期計画の振り返り

基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

これまでの主な取組

- 学校指導訪問や年次研修等を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善の推進を図り、教職員の指導力向上に努めました。
- 子どもたちの国際理解を深め、国際感覚を養うため、小・中学校及び義務教育学校9年間を見通した英語教育にALT*（外国語指導助手）を配置・増員し、英語教育を充実させました。
- 日高の伝統・文化を学び、郷土を愛する心の醸成のため、日高市版の学習教材である社会科副読本の展開例を作成しました。
- 授業支援システムの研修実施や情報教育推進委員会によるICT*活用の研究を進め、教職員のICT*を活用した指導力向上に努めました。
- 生徒にとって望ましい職業観の育成を目指して、中学校1年生及び義務教育学校7年生が社会体験チャレンジ事業として、職場体験を実施しました。
- 市内小・中・義務教育学校の児童生徒と特別支援学校の児童生徒と一緒に授業をしたり、休み時間を過ごしたりするなどの支援籍学習*を実施し交流しました。

今後の課題

- 埼玉県学力・学習状況調査*の学力を伸ばした児童生徒の割合が、県平均の割合を上回るよう、学力の向上につながるための教職員研修が必要です。
- 児童生徒の学力向上のため、小中一貫教育をさらに推進させることにより、9年間を見通した学びと育ちの系統性や連続性を重視する教育を展開する必要があります。
- 児童生徒の生きる力を育むため、「主体的・対話的な深い学び」の実現に向けた授業改善や主体的に授業に参加し、より質の高い思考力、判断力、表現力等を身に付けられるよう授業改善を行う必要があります。
- 技術革新の進展に合わせ、ICT*機器の活用を図り、児童生徒の情報活用能力の育成を図る必要があります。
- 全教職員がICT*を活用した実践的な指導を行うために、指導力向上を目的とした研修を充実させる必要があります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

これまでの主な取組

- 社会性や自立心を養い、たくましく生きる力を育成するため、中・義務教育学校の生徒を対象に職場体験等を行う社会体験チャレンジ事業を学校や家庭、地域が連携して実施しました。
- 学校、家庭、地域が一体となり、いじめの早期発見、解決に向けて対応するため、「日高市いじめ防止等のための基本的な方針※」を着実に推進しました。また、自尊感情の育成のため、各学校で人権週間を設定し公開授業を行うことで、人権感覚の育成に取り組みました。
- 学校、家庭、地域、関係機関が連携して非行及び問題行動の防止を推進するため、非行防止教室や薬物乱用防止教室、情報モラル※教育を実施しました。
- 児童生徒の運動の機会を増やし、体力の向上を図るために、埼玉県が作成した「すくすくプログラム※」や「ステップアッププログラム」を授業の中で活用しました。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組み、食に関する指導を行うことによって、心身の健やかな成長に寄与しました。
- 学校給食において、地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消に取り組みました。また、令和7年度から子育て支援の一環として、市内小・中・義務教育学校の児童生徒の学校給食費の無償化を開始しました。併せて、無償化の対象となっていない、食物アレルギー等の理由により全部弁当を持参している児童生徒、私立学校等に通学している児童生徒には特例給付金の支給を開始しました。

今後の課題

- いじめ防止及びいじめの早期発見、早期対応のため、「日高市いじめ防止等のための基本的な方針※」をより一層推進していく必要があります。
- 青少年問題・いじめ問題、薬物防止や非行防止のため、引き続き各種団体の地域パトロール、薬物防止等の啓発活動事業を推進する必要があります。
- 心身ともに健やかな体を育成するため、「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組み、食に関する指導を行うことや基本的な生活習慣の確立などの健康の保持増進、さらなる体力向上を図る必要があります。
- 学校給食センターは老朽化が進んでいますが、今後も児童生徒に安心安全な給食を安定的に提供するため、適切な維持管理を行う必要があります。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

これまでの主な取組

- 統合型校務支援システム^{*}を本格稼働することで、教職員の指導環境を効率化し、指導力向上を図りました。
- 各学校では、避難訓練や防災教育を通して、児童生徒の危機対応能力を向上させました。
- 各小・中・義務教育学校に1教室1台の大型ディスプレイを導入し、学習環境の充実を図りました。
- 児童の基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るため、市内の6学校区で、地域スタッフによる「放課後日高塾^{*}」を開催しました。
- ICT^{*}を活用した教育を推進することで、情報モラル^{*}や情報リテラシー^{*}についての学習を行い、情報社会で活動を行うための基礎となる考え方や姿勢を育成しました。
- 安全で快適な学習環境を確保するため、学校施設で突発的に発生した不具合への柔軟な対応と、日高市公共施設長寿命化計画・再編計画（第2期個別施設計画）^{*}等に基づく改修工事を行い、適切な維持管理を行いました。

今後の課題

- 児童生徒の学力向上やICT^{*}機器を活用した教育を進めるため、教職員の資質や能力の更なる向上を図る必要があります。
- 児童生徒の情報モラル^{*}や情報リテラシー^{*}などの力を身に付けさせるための更なる手立ての必要があります。
- 児童生徒のICT^{*}環境の充実を図るため、今後老朽化した一人一台のタブレット端末の入れ替えを行う必要があります。
- 学校施設は建設から40年経過し老朽化が著しいため、引き続き計画的な改修を行い、適切な維持管理を行う必要があります。
- 「教育の情報化」基盤整備のため、より一層ICTを活用した業務の効率化を図り、情報の一元管理を実現する統合型校務支援システム^{*}を構築する必要があります。

基本目標Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

これまでの主な取組

- 市内6地区の学校運営協議会[※]で会議を開催し、地区ごとに共通目標「目指す15歳像」を設定し、義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けた取組について、学校運営協議会[※]や小中一貫教育推進委員会で熟議し、地域学校協働本部[※]の協力を得て準備を進めました。
- 小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや市広報紙への掲載、啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
- 新しい教科「ふるさと科[※]」について6地区の小・中・義務教育学校で協議し、実施に向けた「内容系列一覧表」「各学年年間指導計画」を作成しました。
- 各義務教育学校開校初年度に当たり、教育活動が円滑に進むよう学校訪問を実施し、支援を行いました。
- 施設一体型小中一貫校3校について、目標どおり設置しました。

今後の課題

- 地域と連携した教育活動を充実させるため、携わる多くの人材を発掘するとともに、今後も地域の特色を生かした取組を行う必要があります。さらに高齢化による活動者減少のため、次世代の人材確保を行う必要があります。
- 学校・地域の課題を明らかにし、地域学校協働活動の更なる推進を図るため、学校運営協議会[※]と地域学校協働本部[※]について、人材の確保や活動に対する支援を行う必要があります。
- 児童生徒等が地域の人的物的資源を活用した「ふるさと科[※]」の授業を通して、ふるさとを愛する態度を育成できるよう、更に充実させる必要があります。
- 次期振興計画では、コミュニティ・スクール[※]を基盤とした小中一貫教育を更に推進し、各目標を達成するための取組として位置付けていきます。

基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上

これまでの主な取組

- 子どもの健やかな成長と家庭での親としての役割や課題について学習するため、乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てに関する事業を実施しました。また、家族で参加できる講座の開催や小・中・義務教育学校のPTAと連携し、子どもたちの成長段階に応じた家庭教育に関する事業を実施しました。
- 子育て中の親子等を対象に交流や情報交換の場を提供するため、各公民館において親子運動あそび等の家庭教育事業を実施しました。
- 次世代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自らが進んで社会に参加してもらうため、二十歳のつどいを機に開催する同窓会を支援しました。
- 毎年1回、子育て応援課と連携し、幼稚園・保育所（園）、認定こども園と小・義務教育学校との連携を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指すため、幼保小連携会議を実施しました。

今後の課題

- 働き方改革等の社会の変化により、乳幼児を持つ保護者を対象に、子どもの健やかな成長と家庭での親としての役割や課題について学習するため、子育てに関する事業を実施するとともに、家族で参加できる講座の開催や小・中・義務教育学校のPTAと連携し、子どもたちの成長段階に応じた家庭教育に関する事業を平日以外にも実施する必要があります。
- 子育てサークルやPTA等を支援するため、子育て期の保護者同士の交流や、情報交換の場に参加しやすい環境づくりが必要です。
- 保護者の意識の変化や子どもの減少等により、地区子ども会連絡協議会が休会となってしまったことを受け、日高市子ども会育成連絡協議会*の事業を含む抜本的な見直しが必要です。
- 幼保小連携会議は、1回だけではなく複数回の実施を目指し、幼稚園・保育所（園）、認定こども園と小・義務教育学校との連携を図る必要があります。

基本目標VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

これまでの主な取組

- 老朽化した高萩公民館の建替え工事を実施したほか、高萩北公民館、武蔵台公民館の長寿命化を図る大規模改修工事を実施しました。
- 市民ニーズに沿った教室等を企画・実施するため、公民館企画運営委員や市民ボランティア等により、現代社会の問題をテーマにした講座やアイデアを取り入れた各種イベントを開催しました。
- 市民の学習成果を発表するため、市民文化祭、美術展、各公民館文化祭等を行いました。
- 図書館利用の利便性向上を図るため、移動図書館車による貸出・返却や公民館への予約本の配送・返却等を行いました。
- 人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、市長部局や関係団体と連携し、人権啓発研修会、人権啓発講演会及び人権学習会を開催しました。

今後の課題

- 改修工事等未実施の社会教育施設は、いずれも老朽化が進んでいるため、日高市公共施設長寿命化計画・再編計画（第2期個別施設計画）[※]等により、計画的な改修工事を行う必要があります。
- 学びの場を通じて一人一人が活躍し、人と人とがつながることで、幸せや生きがいを感じ、学んだ知識や経験が地域課題の解決や地域づくりに生かせる環境づくりが必要です。
- 知の循環として、年代・地域のつながり等、習得した知識・技術を次世代へ継承する必要があります。
- 読書機会を提供するため、図書資料や催事等の充実を図るとともに、市民が気軽に集い、読書に親しめる場所を提供する必要があります。
- 人権課題が多様化、複雑化しているため、あらゆる人権課題に対する正しい理解と知識の習得を目的とした人権啓発教育の機会を提供する必要があります。

基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

これまでの主な取組

- 文化財を保護・保存し、次世代へ継承するため、調査を行いました。
- 文化財への理解を深めるため、市民歴史講座、高麗郷民俗資料館での企画展の開催やひだか歴史名勝ナビ[※]の公開を行いました。
- 開発に伴う遺跡の消滅を防ぐため、発掘調査を実施し、調査報告書を刊行しました。
- 市民文化祭、美術展、こども俳句展、ファミリーコンサート等を開催し、幅広い世代が文化・芸術活動に触れる機会を提供しました。

今後の課題

- 文化財の保存・活用のため、保存活用計画に沿った施策を実施する必要があります。
- 史跡の保存と学習の場を提供するため、高麗村石器時代住居跡遺跡[※]の史跡整備を進める必要があります。
- 調査成果を公開するため、未整理遺跡の発掘調査報告書を刊行する必要があります。
- 芸術文化の振興を推進するため、日高市文化団体連合会[※]の支援を行う必要があります。
また、市民文化祭の出展作品数及び来場者数を増加させることにより、更に文化・芸術に興味を持つ市民を増加させる必要があります。

基本目標Ⅷ スポーツの推進

これまでの主な取組

- 市民の健康増進及び世代間の交流等を図るため、日高かわせみの里ツーデーウォークを始めとする各種大会や教室を実施しました。
- 「健幸のまち」宣言を推進し、市民の健康維持・増進のため、各公民館で定例健幸ウォーキングを始めとする運動や健康講座を実施しました。
- 市民の健康増進とコミュニティの活性化のため、市内各地区において地域住民と協働による体育祭や体育祭に代わるスポーツイベントを開催しました。
- 市民が気軽に、また安心安全に施設が利用できるよう、各種スポーツ施設の維持管理を行いました。

今後の課題

- 人生100年時代^{*}を迎えるに当たり、引き続き市民の健康維持・増進を図るため、定例健幸ウォーキングを始めとする運動や健康講座を実施し、社会参加を促す必要があります。
- 地域交流の観点から地区体育祭は重要な位置付けにありますが、従来型の体育祭の開催が困難な地区もあるため、代わりとなるスポーツイベント等を企画・開催し、地域の活性化を図る必要があります。
- 各スポーツ施設において、施設の老朽化が進行しているため、計画的に修繕を行う必要があります。

第3章 日高の教育の目指す姿

1. 日高市教育ビジョン

教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりにつながります。令和8（2026）年度から5年間の日高市の教育の方向性を示す日高市教育ビジョンを次のとおり定めます。

《日高市教育ビジョン》

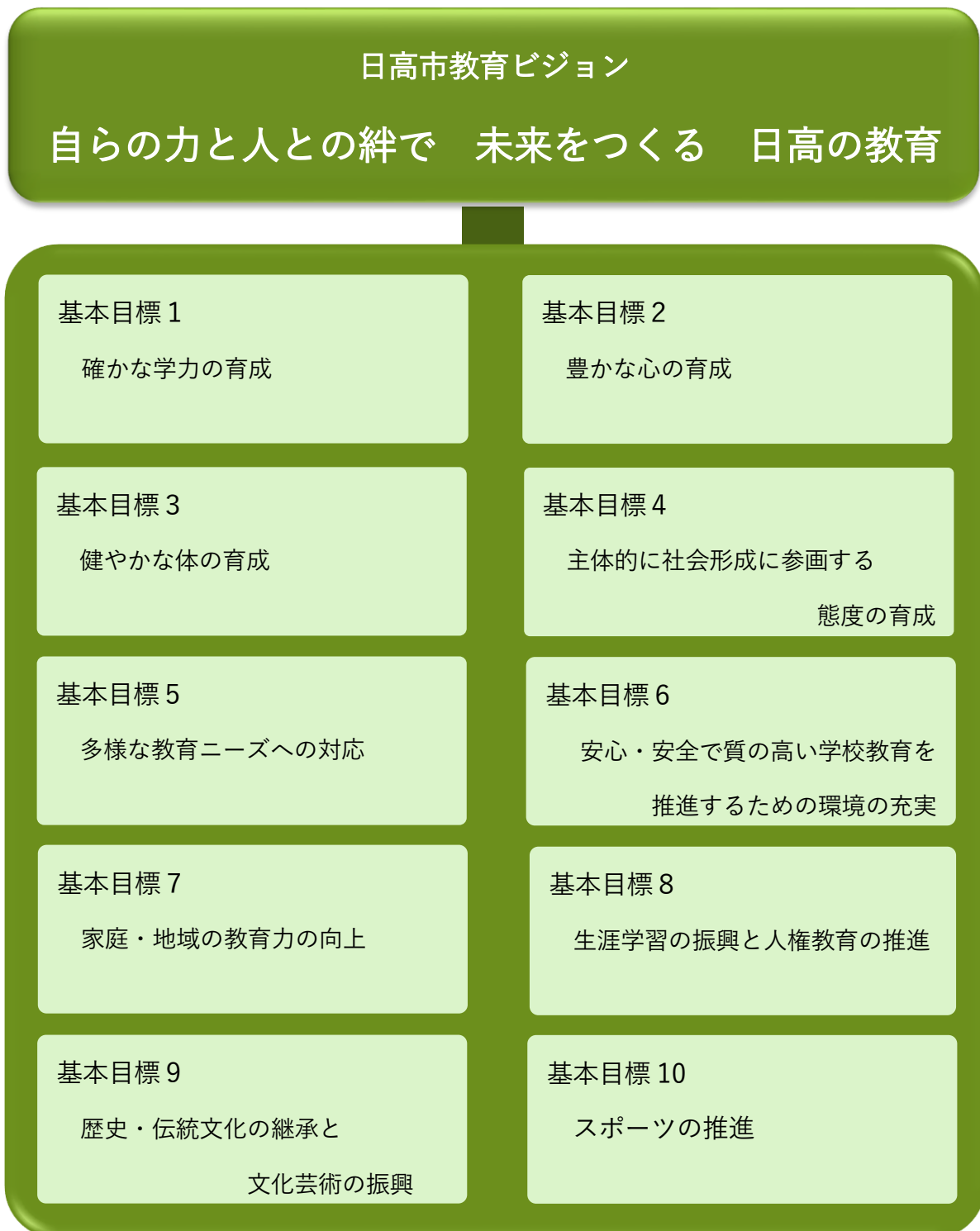
「自らの力と人との^{きずな}絆で 未来をつくる 日高の教育」

少子高齢社会の到来や、急速なグローバル化[※]の進展、超スマート社会（Society5.0）[※]の実現に向けたデジタル技術の発展など、社会が大きく転換している中で、子どもたちが自らの夢を抱き、人との絆を深めながらその実現に向けて一歩一歩着実に学びや経験を積み重ね、自らが社会の創り手となるような人を育みます。

また、市民一人一人が生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めていくとともに、その学習の成果を、日本社会に根差したウェルビーイング[※]の実現につなげられるよう、学んだことを地域で生かせる環境づくりを進めます。

2. ビジョン実現のための10の基本目標

日高市教育ビジョン「自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育」を実現するために、10の「基本目標」を定めて各種施策を進めます。



基本目標1 確かな学力の育成

生きて働く「知識及び技能」を確実に習得するとともに、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指します。さらに、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育むことで、変化の激しいグローバル化[※]する社会においても、多様な人々と共生し、子どもたちが未来の創り手となる「確かな学力」を育成します。

基本目標2 豊かな心の育成

児童生徒一人一人が「日本社会に根差したウェルビーイング[※]」を実感できるよう、集団の中での多様な体験活動や人権教育を通じて、自分のよさや可能性を認識するとともに、様々な人々を価値ある存在として尊重し、全人的な発達・成長を促すことで、「豊かな心」を育成します。

基本目標3 健やかな体の育成

生活様式の変化に伴う運動不足や生活習慣の乱れといった現代的な課題に対応するため、運動習慣の定着や食育の推進、睡眠の確保などを一体的に進め、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの心身の健康を支え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための「健やかな体」を育成します。

基本目標4 主体的に社会形成に参画する態度の育成

児童生徒の意見表明を尊重する活動や、社会的な課題を解決するために多様な人々と協働する活動、地域学校協働活動[※]を通じて、自分の可能性と社会を関連付ける学びにより、持続可能な社会の創り手となる態度を育成します。

基本目標5 多様な教育ニーズへの対応

社会や時代の変化により様々な背景のある児童生徒一人一人の困難さに寄り添い、自立と社会参加を見据えて、多様な教育ニーズへの柔軟な対応を進めます。

基本目標6 安心・安全で質の高い学校教育を推進するための環境の充実

児童生徒が安心して安全な環境の中で、時代の変化に応じた教育が受けられるよう、教育関連施設の適切な維持管理及び計画的な修繕・改修を進めるとともに、ICT*を取り入れるなど学習環境の整備・充実を図ります。

また、主体的に学び続けられる教員を目指し、教職員研修を充実させ、資質・能力の向上を図り、学校の組織力を高めていくとともに、本来の教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

基本目標7 家庭・地域の教育力の向上

子どもたちが健やかに成長できるよう、学習・体験活動の機会を充実させるとともに、学校、家庭、地域、企業、行政などが一体となり、社会全体で子どもたちの学び・成長を支えます。

基本目標8 生涯学習の振興と人権教育の推進

人生100年時代*をより豊かに生きるため、一人一人が生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高められるよう、様々な学習機会の充実を図るとともに、学びの成果を地域で生かせる生涯学習社会の推進を図ります。

また、全ての人がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会となるよう、学校、家庭、地域における人権教育を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

基本目標9 歴史・伝統文化の継承と文化芸術の振興

歴史的・文化的な財産の調査、研究、保存を行い、未来に継承するとともに、学校教育や社会教育など生涯学習の場において積極的に活用します。

また、文化芸術団体等への活動支援、担い手の育成などを通じて、文化芸術活動の充実を図ります。

基本目標 10 スポーツの推進

市民が生涯にわたり健やかで、生き生きとした生活が送れるよう、「健幸」を意識したライフスタイルやライフステージに応じたスポーツの機会の充実を図ります。

第4章 施策の展開

1. 施策体系図

日高市教育 ビジョン	基本目標	施策
自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育	1 確かな学力の育成	(1)一人一人の学力を伸ばす教育の推進
		(2)英語をはじめとした外国語教育の充実
	2 豊かな心の育成	(1)豊かな心を育む教育の推進
		(2)いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
		(3)人権を尊重した教育の推進
	3 健やかな体の育成	(1)健康管理と保持増進
		(2)体力の向上と学校体育活動の推進
	4 主体的に社会形成に 参画する態度の育成	(1)児童生徒の意見表明による主体性の育成
		(2)キャリア教育と職業教育の推進
		(3)環境教育とSDGs [*] の実現に向けた教育の 推進
		(4)多様な人々と協働する力の育成
		(5)「地域とともにある学校」づくりの推進
	5 多様な教育ニーズへ の対応	(1)障がいのある児童生徒への支援・指導の充実
		(2)不登校児童生徒への支援
		(3)一人一人の状況に応じた支援

日高市教育 ビジョン	基本目標	施策
自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育	6 安心・安全で質の高い 学校教育を推進する ための環境の充実	(1)児童生徒の安心・安全の確保
		(2)学習施設環境の整備・充実
		(3)ICT*環境の整備・充実
		(4)教職員の資質・能力の向上
		(5)学校の組織運営の改善
	7 家庭・地域の教育力の 向上	(1)幼児教育・家庭教育への支援
		(2)子どもを育む地域活動の充実
	8 生涯学習の振興と人 権教育の推進	(1)生涯学習推進体制の充実
		(2)生涯学習機会の充実と学習成果の活用
		(3)地域の学習拠点としての公民館の充実
		(4)知の拠点としての図書館の充実
		(5)人権教育の推進
	9 歴史・伝統文化の継承 と文化芸術の振興	(1)文化財の保護と活用
		(2)文化芸術活動の充実
	10 スポーツの推進	(1)スポーツ・レクリエーションの普及促進
(2)スポーツ・レクリエーション活動体制の充実		
(3)スポーツ・レクリエーション施設の利用促進		

※小学校・中学校には義務教育学校を含みます。

「小学1～6年生」・・・義務教育学校1～6年生を含む

「中学1～3年生」・・・義務教育学校7～9年生を含む

2. 施策の展開

基本目標1 確かな学力の育成

生きて働く「知識及び技能」を確実に習得するとともに、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指します。さらに、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育むことで、変化の激しいグローバル化[※]する社会においても、多様な人々と共生し、子どもたちが未来の創り手となる「確かな学力」を育成します。

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

主な取組

■「埼玉県学力・学習状況調査[※]」の活用（学校教育課）

県が実施する「埼玉県学力・学習状況調査[※]」の結果を毎年継続して本人・保護者・学校が共有・活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、学力や学習意欲等を確実に伸ばす教育に取り組みます。

■指導内容・指導方法の工夫・改善（学校教育課）

自分の考えを表明しやすい雰囲気の中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていきます。

■探究的・論理的思考力の育成（学校教育課）

理科・数学的な見方・考え方を働かせ、観察・実験等を通じた体験的な学習や問題解決的な学習を一体的に充実することで、事象を科学的・数理的に捉え、未知の課題に対応できる資質・能力を育成します。

■発達段階に応じて全ての児童生徒の可能性を引き出す ICT[※]活用の推進（学校教育課）

児童生徒自身が ICT[※]を「文房具」として使いこなす姿を目指し、これまでの教育実践と ICT[※]を適切に組み合わせることで、教育の質を高める ICT[※]活用の推進します。

■小中一貫教育の推進（学校教育課）

9年間を見通した系統的・連続性・柔軟性のある教育課程を編成し、実施することで児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力の育成を目指します。

施策2 英語をはじめとした外国語教育の充実

主な取組

■ALT※（外国語指導助手）の配置とAI※を活用した英語教材の導入（学校教育課）

民間派遣によるALT※と担当教員が協力して授業を進めることにより、児童生徒が生きた外国語に触れる機会の充実を図ります。また、英語の基礎力向上の一つとしてAI※を活用した英語教材を導入し、生徒のレベルに応じた音読練習等の学びを進めます。

ALT※とAI※によるベストミックスにより、英語によるコミュニケーション能力を高めます。

■海外留学疑似体験事業の実施（学校教育課）

オーストラリア留学を擬似的に体験できる場面を提供し、英語によるコミュニケーションへの興味や関心を高め、学習意欲の向上や国際的な視点を育むことにつなげます。

■英検対策講座の実施（学校教育課）

「中学校卒業時に英検3級相当以上取得」の目標を生徒一人一人に示すことで、生徒の学習意欲を刺激し、英語学習へのモチベーションを高め、英語能力の向上を図ります。

指標（基本目標1 確かな学力の育成）

指標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説明
「学力の伸びが見られた児童生徒」の割合	61%	70%	埼玉県学力・学習状況調査 [*] における2教科（国語、算数・数学）について「昨年度からの学力の伸び」の項目が1以上の児童生徒の割合
中学3年生における実用英語技能検定3級以上の取得割合	37.9%	60%	英語教育実施状況調査におけるCEFR A1（英検3級）相当以上を達成した生徒の割合

基本目標2 豊かな心の育成

児童生徒一人一人が「日本社会に根差したウェルビーイング[※]」を実感できるよう、集団の中での多様な体験活動や人権教育を通じて、自分のよさや可能性を認識するとともに、様々な人々を価値ある存在として尊重し、全人的な発達・成長を促すことで、「豊かな心」を育成します。

施策1 豊かな心を育む教育の推進

主な取組

■豊かな心を育む体験活動の推進（学校教育課）

社会体験、自然体験、農業体験、職場体験、世代間交流を行うなど、家庭・地域などと連携して、発達段階に応じた様々なリアルな体験、多様な人々と交流をする活動を通して様々な価値観に触れ、自己肯定感や社会性や協調性等の非認知能力の向上を図ります。

■読書活動の推進（学校教育課）

子どもたちの感性を磨き、想像力を豊かにするため、読書の楽しさを体得させる取組を進めるとともに、図書館や学校図書ボランティアとの連携等により、子どもたちの読書活動を支援します。

■小中一貫教育の推進（学校教育課）

児童生徒が学習活動を通じた異年齢交流を行うことにより、思いやりの心や憧れの気持ちなどを醸成することを目指します。

施策2 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

主な取組

■いじめ防止対策の推進（学校教育課）

「日高市いじめ防止等のための基本的な方針[※]」に基づき、いじめの予防・解消に向けた積極的な認知と早期発見・早期対応を学校に促すとともに、いじめ防止の取組やいじめ重大事態発生時の適切な対応等について関係者と連携しながら取り組みます。

■生徒指導の充実（学校教育課）

児童生徒の声に耳を傾け、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を尊重し、その過程を学校や教職員が支えていくという視点に立った発達支持的生徒指導[※]を推進します。

■非行・問題行動の防止（学校教育課）

学校、家庭、地域、関係機関が連携して、非行防止や薬物乱用防止教室、情報モラル[※]教育を実施する等、非行及び問題行動の未然防止に取り組むとともに、地域パトロールや啓発活動を推進します。

施策3 人権を尊重した教育の推進

主な取組

■人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成（学校教育課）

人権作文や人権標語等の作成を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。

■人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善（学校教育課）

教職員対象の人権教育実践報告会や人権教育研究集会等への参加を推進し、指導方法の工夫・改善に取り組みます。

■情報活用能力の育成（学校教育課）

学校と家庭が連携して、情報モラルを身に付け、自他の権利を尊重する態度を養うとともに、メディアリテラシー[※]を高めて情報の真偽を批判的に吟味する力を育成します。

指標（基本目標2 豊かな心の育成）

指 標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説 明
「自分には、よいところがあると思う」の割合の全国平均との差	【小6】 -3.7 (80.4) 【中3】 -6.2 (77.1)	【小6】 +2.0 【中3】 +2.0	小学6年生・中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査質問紙において「自分には、よいところがあると思いますか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計 ※（ ）内は日高市の割合
いじめ解消率	76.6%	100%	いじめ認知件数に対するいじめ解消数の割合 「文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」での報告数

基本目標3 健やかな体の育成

生活様式の変化に伴う運動不足や生活習慣の乱れといった現代的な課題に対応するため、運動習慣の定着や食育の推進、睡眠の確保などを一体的に進め、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの心身の健康を支え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための「健やかな体」を育成します。

施策1 健康管理と保持増進

主な取組

■学校保健の充実（学校教育課）

各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の関係機関と連携して保健教育、保健管理の充実に取り組むなど、学校保健活動を推進します。

■食育の推進（学校教育課）

子どもたちに望ましい食習慣が身に付くようにするため、栄養教諭をはじめとする学校における食育推進者による食育指導を推進します。

■基本的な生活習慣の確立に向けた支援（学校教育課）

生涯にわたって健康な生活を送る基礎を築くため、学校と家庭が連携し運動・食事・睡眠等の規則正しい生活習慣を定着させ、スマートフォン・ゲーム等の利用について家庭で考える取組を進めます。また、医療機関の支援を受け、歯・口の健康づくりに取り組みます。

■学校給食の充実（教育総務課）

学校給食における衛生管理を徹底し、食物アレルギーを有する児童生徒に対し代替食や除去食を提供するなど、安心して安全な給食の提供に努めるとともに、地場産食材を取り入れるなど献立内容の充実を図ります。また、子育て支援の一環として、市内小・中・義務教育学校の児童生徒の学校給食費の無償化を行い、併せて、無償化の対象となっていない、食物アレルギー等の理由により全部弁当を持参している児童生徒、私立学校等に通学している児童生徒には特例給付金の支給を行います。

■性に関する教育と薬物乱用等防止教育の推進（学校教育課）

子どもたちの心と体のバランスに配慮した性に関する教育、性感染症の予防と啓発、

喫煙・飲酒・薬物乱用防止の教育を進めます。

■小中一貫教育の推進（学校教育課）

9年間を見通した系統的な保健指導や体育指導により、生涯にわたって運動に親しむ姿勢と自ら健康を管理する能力を育成します。

施策2 体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

■児童生徒の体力向上に向けた取組の推進（学校教育課）

体力テストの結果を小学校段階から毎年継続して本人・保護者・学校が共有し、活用するとともに、体力向上のためのプログラムや資料を活用することで、児童生徒の頑張りを認め一人一人の体力が伸びる教育に取り組みます。

■学校体育活動の充実（学校教育課）

体力向上推進委員会の実施や教員対象の実技伝達講習会等の研修を推進することにより、教員の資質向上を図ります。

指標（基本目標3 健やかな体の育成）

指 標	実績値 令和 6 (2024)年度	目標値 令和 12 (2030)年度	説 明
むし歯のある者の人数割合の県平均との差	【小学生】 -5.8 (14.1) 【中学生】 -7.6 (28.9)	【小学生】 0 【中学生】 0	「学校歯科保健状況調査票」において、むし歯のある者の人数割合 ※（ ）内は日高市の割合
新体力テスト※において 5段階総合評価で上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合の県平均との差	【小学生】 -0.9 (77.5) 【中学生】 -0.5 (80.9)	【小学生】 + 2 【中学生】 + 2	「新体力テスト※市平均値と県平均値との比較一覧表」の総合評価（男女合計）のA+B+Cの割合 ※（ ）内は日高市の割合
給食に地場産食材を使用した日の割合	66%	70%	

基本目標4 主体的に社会形成に参画する態度の育成

児童生徒の意見表明を尊重する活動や、社会的な課題を解決するために多様な人々と協働する活動、地域学校協働活動[※]を通じて、自分の可能性と社会を関連付ける学びにより、持続可能な社会の創り手となる態度を育成します。

施策1 児童生徒の意見表明による主体性の育成

主な取組

■ふるさと科[※]の充実（学校教育課）

各地区の特色を生かした「ふるさと科[※]」の教育課程を充実させ、身近な地域の魅力や課題を自分事として捉え、その解決に向けて意見を表明する活動を推進し、児童生徒の主体性を育みます。

■特別活動の充実（学校教育課）

児童会・生徒会活動等、特別活動の充実により児童生徒が主体となって、自身に関わるルール等の制定や見直しの過程に参画する取組を推進します。

施策2 キャリア教育と職業教育の推進

主な取組

■発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進（学校教育課）

児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育[※]を推進します。

■社会体験チャレンジ事業（学校教育課）

児童生徒の勤労観・職業観を育成するため、学校、地域、企業などが一体となって職場での体験活動等を推進します。

■進路指導体制の充実（学校教育課）

生徒がより適切な進路を主体的に選択できるよう、生徒と保護者から信頼される進路指導を推進します。

施策3 環境教育とSDG s^{*}の実現に向けた教育の推進

主な取組

■環境教育の推進（学校教育課）

発達段階に応じて、関係機関と連携し、学習指導要領^{*}に基づき教科等横断的に環境教育を推進します。

■SDG s^{*}の実現に向けた教育の推進（学校教育課）

各教科で学ぶ内容をSDG s^{*}の目標と関連付け、教科等横断的な課題解決学習を推進し、自ら考え行動につなげることができる力を育成します。

施策4 多様な人々と協働する力の育成

主な取組

■多様な人々と協働する力を育む体験活動の推進（学校教育課）

様々な体験活動を通じ、自ら考える力を育み多種多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決しようとする教育活動を推進します。

■授業における「協働的な学び」の推進（学校教育課）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させながら、児童生徒同士で互いの感性や考え方を尊重し、多様な視点から学び合うことを大切にします。

■インクルーシブ教育システム^{*}の推進（学校教育課）（再掲）

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の理解を深め、支援籍学習や交流学习を充実させます。

施策5 「地域とともにある学校」づくりの推進

主な取組

■地域学校協働活動^{*}の推進（学校教育課・生涯学習課）

子ども自身が地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとなる教育活動を推進します。

また、各学校区でコミュニティ・スクール^{*}を充実させ、広く地域住民の参画を得て地域学校協働（本部）活動の推進により、「地域の子は地域で育てる」という考えのもと、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

■地域行事への参加、ボランティア活動の推進（学校教育課・生涯学習課）

各地区で行われている行事や日高かわせみの里ソーデーウオーク、日高市民まつり等の事業を積極的に周知し、児童生徒が、行事やボランティアに参加することで、地域社会の当事者としての意識を醸成します。

■学校部活動の地域展開（学校教育課・生涯学習課）

「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下で、各関係団体との話し合いを進め、児童生徒の興味関心に近づけるため、多様な活動や複数の活動場所を検討し、持続可能で多様な環境の一体的な整備を進めます。

指標（基本目標4 主体的に社会形成に参画する態度の育成）

指 標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説 明
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の割合の全国平均との差	【小6】 -4.6 (78.9) 【中3】 -0.2 (75.9)	【小6】 +2 【中3】 +2	小学6年生・中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査質問紙において「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計 ※（ ）内は日高市の割合
生徒ボランティアへの参加率	13.7% (192人)	20%	「市民まつり」「かわせみマラソン」「ツデーウオーク」「郷土かるた大会」「ひ・まわり探検隊」「海外留学疑似体験」等における生徒ボランティア活動の参加率 (参加合計人数÷5月1日現在の中学校在籍数) ※（ ）内は参加延べ人数

基本目標5 多様な教育ニーズへの対応

社会や時代の変化により様々な背景のある児童生徒一人一人の困難さに寄り添い、自立と社会参加を見据えて、多様な教育ニーズへの柔軟な対応を進めます。

施策1 障がいのある児童生徒への支援・指導の充実

主な取組

■インクルーシブ教育システム^{*}の推進（学校教育課）（再掲）

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の理解を深め、支援籍学習や交流学习を充実させます。

■就学相談、就学支援委員会の実施（学校教育課）

本人や保護者の意見を最大限尊重し、教育ニーズと必要な支援について合意形成を行い、望ましい就学先を選択するための支援を行います。

■特別支援教育^{*}に関する専門性の向上（学校教育課）

特別支援教育^{*}講演会や特別支援教育^{*}に関する研修会への参加を推進し、教職員の専門性を向上させ児童生徒の教育ニーズに応じた支援や指導体制の充実を図ります。

施策2 不登校児童生徒への支援

主な取組

■教育相談体制の充実（学校教育課）

ふれあい相談員^{*}、教育相談員、教育相談員（心理職）、スクールソーシャルワーカー^{*}等を活用し、一人一人の児童生徒に応じた相談体制を充実させます。

■多様な学びの場の充実（学校教育課）

教育支援センター（センターユリイカ）^{*}や校内教育支援センター（校内ユリイカ）^{*}等の機能を強化し、関係機関との連携により多様な学びの場の充実を図ります。

■魅力ある学校づくり（学校教育課）

学級での教員と児童生徒、児童生徒同士の信頼関係づくりを大切にし、児童生徒の自

己存在感を高め、安心して学べる学級、学校づくりを推進します。

施策3 一人一人の状況に応じた支援

主な取組

■様々な課題に応じた教育支援（学校教育課）

日本語指導が必要な児童生徒、経済的に困難な児童生徒、ヤングケアラー[※]、LGBTQ[※]等、様々な課題を抱える児童生徒への理解と児童生徒・保護者の心情等を踏まえつつ支援を進めていきます。

指標（基本目標5 多様な教育ニーズへの対応）

指 標	実績値 令和 6 (2024)年度	目標値 令和 12 (2030)年度	説 明
「学校へ行くのは楽しいと思うか」の割合の全国平均との差	【小 6】 -4.0 (80.8) 【中 3】 -4.7 (79.1)	【小 6】 + 2 【中 3】 + 2	小学 6 年生・中学 3 年生を対象とした全国学力・学習状況調査質問紙において「学校へ行くのは楽しいと思いますか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計 ※（ ）内は日高市の割合
不登校率	3.9%	3.0%	「文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における報告数÷5月1日現在の在籍児童生徒数

基本目標6 安心・安全で質の高い学校教育を推進するための環境の充実

児童生徒が安心して安全な環境の中で、時代の変化に応じた教育が受けられるよう、教育関連施設の適切な維持管理及び計画的な修繕・改修を進めるとともに、ICT※を取り入れるなど学習環境の整備・充実を図ります。

また、主体的に学び続けられる教員を目指し、教職員研修を充実させ、資質・能力の向上を図り、学校の組織力を高めていくとともに、本来の教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

施策1 児童生徒の安心・安全の確保

主な取組

■家庭、地域と連携した防犯・交通教育の推進（学校教育課）

家庭、地域、あんしんまちづくり学校パトロール隊※、スクールガード・リーダー※、等、地域学校協働本部※と連携して、登下校時の見守り、不審者情報の共有など学校安全・防犯活動を推進します。

■自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化（学校教育課）

各学校において、災害や地域の実態を踏まえ、危機管理マニュアルの作成・見直しを行うとともに、小中連携した引き渡し訓練の実施など、日頃から児童生徒の命を守る防災体制を強化します。

施策2 学習施設環境の整備・充実

主な取組

■学校施設の整備の推進（教育総務課）

安全で快適な学習環境を確保するため、学校施設の適切な維持管理と計画的かつ適切な修繕・改修を進めます。

■高等学校等への進学支援（教育総務課）

経済的な理由により、高等学校や大学等への進学を断念することのないよう、入学準備に必要な資金の融資やその利子の補給を行います。

施策3 ICT*環境の整備・充実

主な取組

■次世代校務 DX*環境の整備・運用（学校教育課）

県の動向を注視しながら、次世代校務 DX*環境の整備や学校の通信ネットワーク速度の改善等、ICT*環境のインフラ整備を計画的に進めます。

施策4 教職員の資質・能力の向上

主な取組

■学校指導訪問の実施（学校教育課）

各学校が指導案を作成し、県や市の教育委員会等が直接授業観察を行い、指導する学校指導訪問を実施し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための授業改善について指導します。

■研修・研究の充実（学校教育課）

教育講演会や学力向上推進委員会を実施するとともに、学校に研究を委嘱し、教職員の指導力向上を図ります。

また、不祥事根絶に向けた研修計画の作成及び効果的な実施について、各校へ働きかけ、教育公務員としての使命を深く自覚し、安全で信頼される教育現場を構築することにつなげます。

施策5 学校の組織運営の改善

主な取組

■学校運営協議会、コミュニティ・スクール*研修会の実施（学校教育課）

「目指す15歳像や学校像」などの目標やビジョンを地域と学校が共有し、地域住民等と教職員が連携・協働し、地域学校協働活動^{*}を進め「地域とともにある学校」づくりを行います。

■学校自己評価システムシート^{*}の活用（学校教育課）

各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めます。

■学校における働き方改革の推進（学校教育課）

時間外在校等時間の縮減に向けた取組を推進するとともに、「働きやすい」「働きがいがある」職場環境づくりにより、児童生徒へのよりよい教育の実現を推進します。

指標（基本目標6 安心、安全で質の高い学校教育を推進するための環境の充実）

指 標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説 明
授業時のネットワーク接続状況が「ほぼ円滑に接続できている」割合	60.8%	80.0%	県のGIGAスクール構想※に向けた進捗状況に関する調査において「授業時におけるネットワーク接続状況」が「ほぼ円滑に接続できている（授業にほぼ支障が生じない状態）」全クラスの割合
学校評価の各指標で保護者が「ほぼ（8割以上）達成」と答えた割合	31.9%	40.0%	学校自己評価の各指標で、保護者が「ほぼ（8割以上）達成」でAと回答した割合 （Aと回答した保護者数÷保護者回答数）
負傷事故発生件数	0件	0件	小・中・義務教育学校の既存施設の故障による負傷事故の発生件数

基本目標7 家庭・地域の教育力の向上

地域の子どもたちが健やかに成長できるよう、学習・体験活動の機会を充実させるとともに、学校、家庭、地域、企業、行政などが一体となり、社会全体で子どもたちの学び・成長を支えます。

施策1 幼児教育・家庭教育への支援

主な取組

■家庭教育講演会等の支援（生涯学習課）

家庭の教育力の向上を図るため、小・中・義務教育学校で開催する保護者を対象とした子育てに関する講演会等の開催を支援します。

■家庭教育学級^{*}・講座等の実施（生涯学習課）

子どもの健やかな成長と家庭での親としての役割や課題について学習するため、乳幼児を持つ保護者を対象とした子育てに関する事業を実施します。また、家族で参加できる講座の開催や小・中・義務教育学校のPTAと連携し、子どもたちの成長段階に応じた家庭教育に関する事業を実施します。

■子育てサークル・PTA等への支援（生涯学習課）

子育てサークルやPTA等を支援し、子育て期の保護者同士の交流や情報交換の場を提供します。

施策2 子どもを育む地域活動の充実

主な取組

■体験活動・多世代との交流活動の推進（生涯学習課）

放課後子ども教室^{*}など、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるよう学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの安心、安全な活動拠点を提供します。

■郷土愛の醸成（生涯学習課）

ひ・まわり探検隊^{*}など、市の歴史、文化、産業を学ぶ機会を提供するとともに、講座

や日高市子ども会育成連絡協議会*が主催するイベントを通して、市の歴史や文化を学ぶことにより、郷土を愛する心を醸成します。

■青少年の健全育成（生涯学習課）

青少年の非行や犯罪を防止するため、学校、家庭、地域などが一体となって、非行防止啓発活動や地域パトロールなど青少年育成のための活動を推進します。また、関係機関と連携及び情報交換を行い、いじめ問題の未然防止と解決に取り組みます。

■地域での異年齢交流を推進（生涯学習課）

異年齢間、世代間での交流を推進し、協調性や心身の育成を図ります。

■青少年の交流支援（生涯学習課）

次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自らが進んで社会に参加してもらうため、二十歳のつどいを機に開催する同窓会を支援します。

■地域学校協働活動の推進（学校教育課・生涯学習課）（再掲）

子ども自身が地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとなる教育活動を推進します。

また、各学校区でコミュニティ・スクール*を充実させ、広く地域住民の参画を得て地域学校協働（本部）活動を推進させることで、「地域の子は地域で育てる」という考えのもと、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

■子ども会の活動支援（生涯学習課）

地域で活動する単位子ども会の育成を図るため、日高市子ども会育成連絡協議会*が行う地域の子ども会の連絡調整と活動の支援を行います。

また、地域学校協働（本部）活動として協力し、「地域の子は地域で育てる」という考えのもと、子育て活動を支援します。

指標（基本目標7 家庭・地域の教育力の向上）

指 標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説 明
家庭教育講演会の開催回数	8回	9回	小・中・義務教育学校の実施回数
ひ・まわり探検隊 [*] の参加率	14.3%	15.0%	市内全児童数に対する、ひ・まわり探検隊の登録人数の割合
放課後子ども教室 [*] の参加率（小学校3校、義務教育学校3校（前期課程））	12.2%	12.7%	市内全児童数に対する、放課後子ども教室の参加人数の割合

基本目標8 生涯学習の振興と人権教育の推進

人生100年時代^{*}をより豊かに生きるため、一人一人が生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高められるよう、様々な学習機会の充実を図るとともに、学びの成果を地域で生かせる生涯学習社会の推進を図ります。

また、全ての人がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会となるよう、学校、家庭、地域における人権教育を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

施策1 生涯学習推進体制の充実

主な取組

■社会教育団体への支援（生涯学習課）

社会教育団体を支援し、自発的な社会教育活動を推進することで、地域文化・生活文化の振興、更には社会福祉の増進につなげます。

■日本社会に根差したウェルビーイング^{*}の向上（生涯学習課）

生涯学習を通じ、一人一人が身につけた知識や技術を最大限に活用し、自ら主体的に考え、他者と協調・協働しながら、学び合える地域の拠点づくりを目指します。

■専門的職員の養成（生涯学習課）

生涯学習を推進するため、社会教育主事（社会教育士）や公民館専門職員^{*}等の専門的知識を有する職員の養成に努めます。

■「人づくり」の支援（生涯学習課）

「人づくり」に関する講座や講演会等を開催し、地域の課題を地域で解決できる人材を養成します。

■社会教育委員^{*}への諮問等（生涯学習課）

社会教育に関する諮問等を行い、意見等を教育行政に反映させます。

■関係機関等との連携強化（生涯学習課）

時代のニーズに対応した学習機会を提供するため、市民、社会教育関係団体、市民団体、学校、企業などの関係機関と連携や協働により各種事業を進めます。

■教育施設の整備の推進（教育総務課）

老朽化が進行している公民館等の教育施設について、計画的かつ適切な修繕・改修を

進めます。

施策2 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

主な取組

■生涯学習の推進（生涯学習課）

市民や時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座や講演会、イベント事業を開催し、学習機会を提供します。

■学習情報の発信（生涯学習課）

関係団体等と連携し、学習情報や各種講座情報を広報ひだか、公民館だよりのほか、市ホームページ、SNS等を活用し積極的に情報発信します。

■生涯学習まちづくり出前講座*の充実と活用（生涯学習課）

市民が持つ様々な技術や知識を地域に還元するため、講師となる市民を発掘し、生涯学習の推進を図ります。

施策3 地域の学習拠点としての公民館の充実

主な取組

■地域課題解決のための事業の実施（生涯学習課）

地域の抱える課題について把握し、課題解決に向け地域住民が自ら学習することにより、より良い地域づくりに資する事業を実施します。

■高齢者の生きがいくりのための学習機会の充実（生涯学習課）

高齢者のニーズを把握し、趣味や教養の向上を通じた高齢者の生きがいくりのための事業の充実を図ります。

■サークル活動の推進（生涯学習課）

公民館登録サークルの活動を活発化するため、引き続き登録サークルから意見を聞く機会を設けるとともに、必要な支援を講じます。また、サークル同士の交流の場を設けます。

■学校と連携した事業の実施（生涯学習課）

学校と連携し、学校の教育力を地域へ生かします。また、地域の人材や社会資源を学校教育に生かす事業を実施します。

■施設の適切な維持管理（生涯学習課）

施設を適切に維持管理し、市民にとって安心、安全で利用しやすい公民館を目指します。

施策4 知の拠点としての図書館の充実

主な取組

■読書機会の提供・充実（生涯学習課）

図書資料や催事等の充実を図るほか、気軽に図書館を利用できる環境を提供するなど市民の読書機会を支援します。

■子どもの読書活動の推進（生涯学習課）

児童書の充実やおはなし会、学校訪問等を行い、子どもの読書活動の推進を図ります。

■図書館の利便性向上（生涯学習課）

移動図書館の活用等により、図書館から離れた場所でも本と触れ合える環境づくりを進めます。

■バリアフリー図書[※]の充実（生涯学習課）

誰もが読書を楽しめるよう、バリアフリー図書[※]の充実に努めます。

施策5 人権教育の推進

主な取組

■人権尊重社会の実現への取組（生涯学習課）

教育、市長部局、関係団体と連携して、人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、社会教育の視点から人権問題の解決を目指します。また、人権学習会や研修会、講演会などを開催し、あらゆる機会を通じて人権教育を推進します。

指標（基本目標8 生涯学習の振興と人権教育の推進）

指 標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説 明
社会教育に係る専門的職員の延べ人数	5人	6人	社会教育主事（社会教育士）※等の延べ人数
出前講座受講人数	707人	700人	
新規サークル登録団体数	8団体	15団体	6公民館×2.5団体
市民1人当たりの貸出冊数	4.9冊	6.0冊	貸出点数÷日高市人口
登録児童1人当たりの児童書貸出冊数	26.9冊	29.0冊	貸出点数÷登録児童数
人権講演会などへの参加者数	665人	660人	

基本目標9 歴史・伝統文化の継承と文化芸術の振興

歴史的・文化的な財産の調査、研究、保存を行い、未来に継承するとともに、学校教育や社会教育など生涯学習の場において積極的に活用します。

また、文化芸術団体等への活動支援、担い手の育成などを通じて、文化芸術活動の充実を図ります。

施策1 文化財の保護と活用

主な取組

■文化財の保護（生涯学習課）

文化財を地域社会全体で保護するために「日高市文化財保存活用地域計画^{*}」を策定し、文化財全般に対して調査を行い、指定等による保存を図り後世へ継承します。

■文化財の活用（生涯学習課）

出土品等の公開や講座の開催、「ひだか歴史名勝ナビ^{*}」による文化財PR、高麗村石器時代住居跡^{*}の整備を通して、文化財の有効活用を図ります。

■埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

発掘調査を実施し、開発に伴い消滅する遺跡の記録保存を図るとともに、調査報告書を刊行し資料を公開します。

施策2 文化芸術活動の充実

主な取組

■文化芸術活動への参加の促進（生涯学習課）

美術展、市民文化祭、文芸ひだか、ミニギャラリーなど文化芸術活動の発表の場と優れた芸術文化に接する機会を提供します。また、多くの市民に参加機会が提供できるよう、様々な周知活動を行います。

■文化芸術の振興（生涯学習課）

市民への質の高い芸術鑑賞の場の提供と市民及び文化団体の自主的、自発的な活動を

支援し、文化芸術の振興を図ります。

■文化芸術団体との連携（生涯学習課）

地域クラブ活動[※]の展開に向けて、地域の文化芸術団体等と連携・協働し、文化芸術活動の場所と機会の充実を図り、地域の実情に応じた環境整備に努めます。

指標（基本目標9 歴史・伝統文化の継承と文化芸術の振興）

指標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説明
文化財説明板の設置率	53.8%	75.0%	二次元コードを付けた文化財説明板の新設及び老朽化した既設説明板の修繕の割合
美術展の出品数	184点	200点	総合計画後期基本計画の数値と同値

基本目標 10 スポーツの推進

市民が生涯にわたり健やかで、生き生きとした生活が送れるよう、「健幸」を意識したライフスタイルやライフステージに応じたスポーツの機会の充実を図ります。

施策1 スポーツ・レクリエーションの普及促進

主な取組

■スポーツ活動の推進（生涯学習課）

老若男女問わず誰もが参加できる各種スポーツ大会や教室を開催することで、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、世代間の交流を図ります。

■公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（生涯学習課）

身近にある公民館で、スポーツ教室や健康の維持・増進に関する事業、体育祭等を開催し、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図ります。

施策2 スポーツ・レクリエーション活動体制の充実

主な取組

■スポーツ推進委員^{*}の活動支援（生涯学習課）

スポーツ・レクリエーションを振興するため、スポーツ推進委員^{*}の活動を支援し、地域スポーツを普及・指導する人材を育成します。

■スポーツ団体の活動支援（生涯学習課）

各種スポーツ団体の運営を支援することで、スポーツ団体の活動を活性化させ、スポーツ人口の拡大につなげます。

■スポーツ団体との連携（生涯学習課）

地域クラブ活動^{*}の展開に向けて、地域のスポーツ団体等と連携・協力し、スポーツ活動の場所と機会の充実を図り、地域の実情に応じたスポーツ環境の整備を図ります。

施策3

スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

主な取組

■スポーツ・レクリエーション施設の充実（生涯学習課）

市民がいつでもスポーツができる環境を整えるため、スポーツ施設の整備・充実を図ります。特に市民のスポーツ活動の拠点となる文化体育館「ひだかアリーナ」においては、指定管理者制度を活用することで、更なる市民サービスの向上を図り、より利用しやすい施設運営に努めます。

■学校体育施設の活用促進（生涯学習課）

市民に身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に活用します。

■スポーツ・レクリエーション施設の適正管理（生涯学習課）

スポーツ・レクリエーション施設の老朽化が進行しているため、計画的な修繕等を実施し、市民が安心・安全に利用できる施設として適正に管理運営します。

指標（基本目標10 スポーツの推進）

指 標	実績値 令和6 (2024)年度	目標値 令和12 (2030)年度	説 明
ひだかアリーナ利用人数	114,276 人	159,078 人	
スポーツ大会参加人数	6,510 人	6,600 人	
市スポーツ協会加盟団体数	23 団体	23 団体	

3. 計画の推進

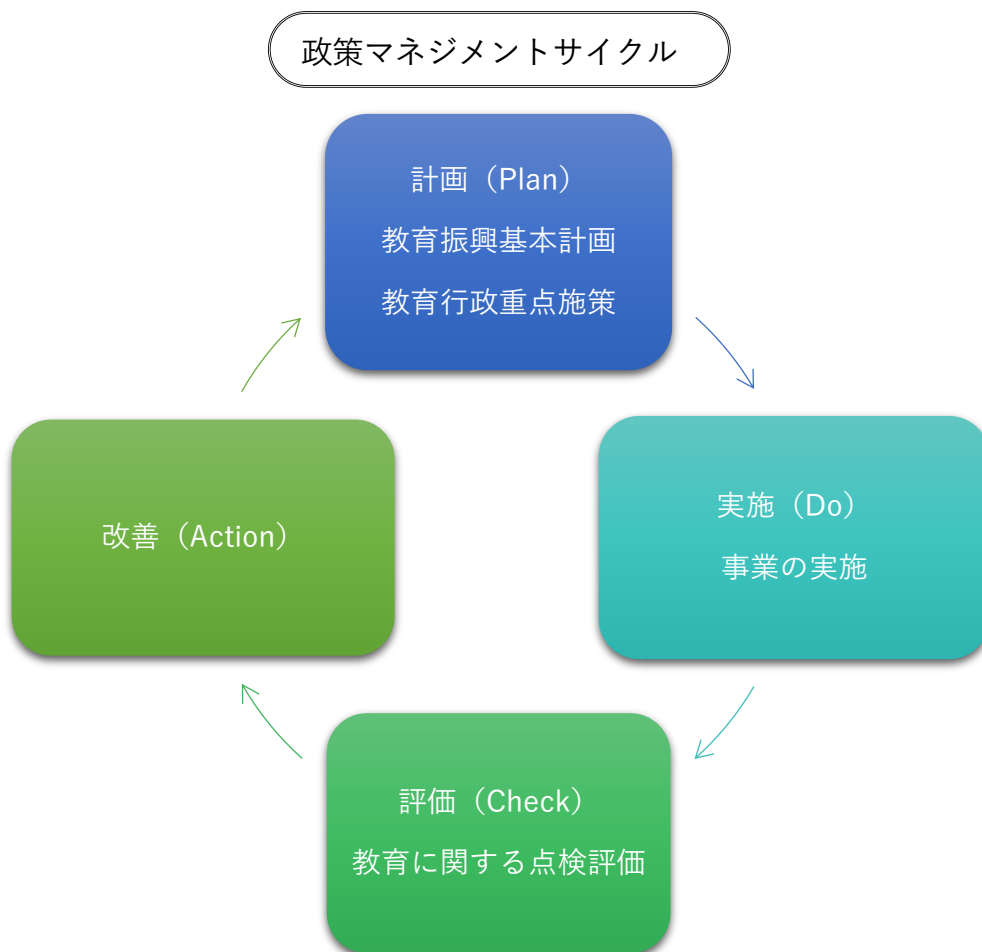
本計画に掲げた施策を推進するに当たっては、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）という政策マネジメントサイクルを毎年度繰り返し、継続的に改善を図りながら進めます。

■各年度における教育行政重点施策の策定

本計画をより実効性のあるものとするため、各年度に重点的に取り組む施策を策定し、計画の着実な遂行に努めます。

■教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価の実施

毎年度、事務の管理及び執行について点検、評価を行い、その結果を日高市議会に報告するとともに、市ホームページ等で公表します。



1. 用語の説明

※本編中、※で記した用語の説明をしています。

行	用語等	意味	ページ
あ	I o T	Internet of Things の略で、家電、電子機器、自動車などあらゆるモノがインターネットにつながり、新たな付加価値を生み出すというもの。	5
	I C T	Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関する技術の総称のこと。	5、8、10、 19、22、 23、39、40
	あんしんまちづくり学校 パトロール隊	地域における児童生徒の犯罪被害を防ぐため、地域住民、健全育成の会、P T A、教職員等により編成された防犯活動を行う組織のこと。	39
	インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。	33、36
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる 持続的な幸福を含む概念。(出典：第4期教育基本計画(文部科学省)より)	6、16、18、 26、46
	A I (人工知能)	Artificial Intelligence の略で、学習、認識・理解、予測・推論、計画・最適化など、人間の知的活動をコンピューターによって実現するもの。	5、24
	A L T (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher の略で、日本人の英語教師とともに授業を行う外国人講師のこと。	8、24
	S D G s	Sustainable Development Goals の略称で「持続可能な開発目標」という意味。貧困や環境破壊など、世界で起こっているさまざまな問題を根本的に解決し、全ての人々にとってより良い世界をつくるための目標のこと。	21、33
	LGBTQ	Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー)、Questioning (クエスチョニング・クィア) の頭文字を組み合わせた、性的マイノリティ(性的少数者)の総称のこと。性のあり方や性的指向の多様性を示す。	37

か	学習指導要領	文部科学省が定める、各学校で教育課程を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和33年以降、ほぼ10年ごとに改訂されている。	33
	学校自己評価システムシート	各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図るためのシートを作成する。 各学校は、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切な説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることが求められている。	41
	学校運営協議会 ※コミュニティ・スクール	「地域とともにある学校」づくりを進めるため、学校と保護者、地域住民等が、力を合わせて学校運営に参画する機関のこと。学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティ・スクール」と呼ぶ。	11、34、44
	家庭教育学級	成長期の子どもを持つ保護者を対象に、子どもの生活習慣や情操、基本的倫理観の育成など、家庭で行うべき教育や、子育てに関する不安や課題の解消について学習するため、主に小・中学校のPTA事業として開設される学級のこと。	43
	教育支援センター（ユリイカ） ※校内教育支援センター	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする教育活動を行う教室。校内にこの機能を有している教室がある場合、その教室を「校内教育支援センター」と呼んでいる。	36
	G I G Aスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が一層確立し、育成できる教育ICT環境を計画すること。	5、42
	キャリア教育	望ましい勤労観、職業観及び職業に関する知識や技術を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。	32

	グローバル化	物事の規模が国家の枠組みを超えて、地球的規模に拡大すること。	5、16、18、 23
	公民館専門職員	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、地域の指導的立場にある者のこと。	46
	高麗村石器時代住居跡	大字台地内にある国の重要文化財に指定されている縄文時代中期の住居跡のこと。	14、50
ち	埼玉県学力・学習状況調査	「学習した内容がしっかりと身につけているのか」という今までの視点に、「一人一人の学力がどれだけ伸びているのか」という視点を加えることで、子どもたちの成長していく姿が見える埼玉県の調査のこと。	8、23、25
	支援籍学習	生涯のある児童生徒が在籍校（特別支援学校や小・中学校）とは別に、居住地の小・中学校や特別支援学校に「支援籍」を置き、交流・共同学習を行う取組のこと。	8
	社会教育委員	社会教育法に基づき、教育委員会が委嘱する社会教育に精通し、社会教育に関して教育委員会に助言を行う者のこと。	46
	社会教育主事（社会教育士）	市町村の教育委員会事務局に置かれる専門職的職員で、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な助言・指導を行う者のこと。	49
	生涯学習まちづくり出前講座	市職員や豊かな知識、優れた技能を持つ公募によって登録された市民が講師となり、市民の皆さん学習会などに出向いて市政の説明などを行うもの。	47
	情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。	5、9、10、 27
	情報リテラシー	情報を適切に収集、理解し、それらを有効に活用する能力のこと。	10
	人生100年時代	多くの人が100年以上生きることが当たり前となる時代のこと。	15、19、46
	新体力テスト	文部科学省が平成11年度の体力・運動能力調査から導入した新たな体力テストのこと。	31
	すくすくプログラム	埼玉県教育委員会が作成した児童・生徒の体力向上を目的とした運動プログラムのこと。	9
	スクールソーシャルワーカー	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークを活用するなどにより、問題を抱える児童生徒に支援を行う者のこと。	36
	スクールガード・リーダー	警察官OBや防犯の専門家が、学校と連携して通学路の巡回や防犯指導を行う地域学校安全指導員のこと。	39

	スポーツ推進委員	市のスポーツの推進のため、住民に対し、スポーツの実技の指導、スポーツ活動組織の育成等を行う者のこと。	53
た	地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	18、32、 34、41
	地域学校協働本部	地域全体で子どもたちを支え、学校だけでなく家庭や地域も巻き込んだ教育支援や地域活性化を図ることを目的に活動する団体。	11、39
	地域クラブ活動	少子化や教員の負担軽減のため、休日などの活動を地域のスポーツクラブや団体が担い、生徒が安心・安全に、より多様なスポーツ・文化芸術活動に取り組めるようにする公的な活動のこと。	51、53
	超スマート社会 (Society 5.0)	狩猟、農耕、工業、情報社会に次ぐ新たな5番目の社会で、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する社会。	5、16
	D X	Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)の略。デジタル技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。	5、40
	統合型校務支援システム	教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステムのこと。	10
	特別支援教育	障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。	6、36
は	発達支持的生徒指導	特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立った生徒指導。	27
	バリアフリー図書	視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などで「読書にバリア(障壁)」を感じる人が、障がいの有無に関わらず読書を楽しめるよう工夫された本や資料の総称のこと。	48
	日高市いじめ防止等のための基本的な方針	国、県、市、学校、家庭、地域等が連携し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した方針のこと。	9、26

	日高市子ども会育成連絡協議会	市内の子ども会活動を支援・連携し、地域全体で子どもたちの健全育成を目指す組織のこと。	12、44
	日高市公共施設長寿命化計画・再編計画（第2期個別施設計画）	老朽化した公共施設の計画的な予防保全型維持管理を行い、建物の機能を維持・向上させ、長期的な財政負担の平準化と縮減を図ることを目的とした計画のこと。	10、13
	日高市文化財保存活用地域計画	市内の多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用し、地域全体の魅力向上や未来への継承を目指すための計画。文化財保護法に基づき、市民や行政、民間団体が連携して、文化財の調査・保護、活用（観光振興など）、普及啓発といった具体的な施策を計画的に進めるための指針となるもの。	50
	日高市文化団体連合会	市内の文化・芸術活動を推進し、市民の文化振興を目指す団体のこと。	14
	ひだか歴史名勝ナビ	郷土の歴史、伝統文化や自然、人物など、ここにしかないふるさとを感じるものを「ひだか歴史名勝」として認定し、その内容や場所をナビゲートするもの。	14、50
	ひ・まわり探検隊	国、県、市、学校、家庭、地域その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した方針のこと。	43、45
	ふるさと科	小中一貫教育を推進するため日高市独自で位置づけた教科名。「子どもたちが、ふるさと日高に愛着と誇りを持ち、子どもたちのふるさとを愛する態度や日本の未来を担い世界で活躍できる力を育成するため」の学習を行う。現状の生活科と総合的な学習の時間の目標を残したまま、「ふるさと」という視点で、内容を一体的に捉え直し学習を進めるもの。	11、32、34
	ふれあい相談員	児童生徒やその保護者の悩み・問題を聞き、問題解決の手助けをする専門職のこと。小・中・義務教育学校に配置。	36
	放課後子ども教室	放課後等に子どもが安心して活動できる場確として、学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、スポーツ・文化活動等を行う教室のこと。	43、45
	放課後日高塾	小学校及び義務教育学校前期課程3・4年生を対象に、各地区の学校や公民館で地域スタッフと共に、宿題やプリントに取り組む時間を提供する補習の場のこと。	10
ま	メディアリテラシー	テレビやインターネットなどの情報を鵜呑みにせず、その真偽や背景を主体的かつ批判的に読み解き、活用・発信する能力のこと。	27

や	ヤングケアラー	本来大人が担うべき家族の家事や介護などを日常的に行い、その責任や負担が重すぎることで、学業や友人関係、心身の発達などに支障をきたしている子どもや若者のこと。	37
---	---------	--	----

2. 第3期日高市教育振興基本計画における指標の進捗状況

※令和7年度の実績値は確定していないため、確定後、「令和8年度教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価報告書」において公表します。

(I) 確かな学力と自立する力の育成

指 標		R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合		74.5%	70.4%	57.4%	70.4%	85.0%
中学校3年生における実用英語技能検定3級の合格率※1		45.9%	43.7%	42.2%	37.9%	50.0%
授業における児童生徒のICT機器活用率		57.0%	70.0%	85.0%	94.0%	95.0%
全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っているか」の割合※2	中学3年	67.9%	70%	65%	63.3%	80.0%
	小学6年	74.5%	85%	81%	80.1%	90.0%
ノーマライゼーションの理念に基づいた特別支援学校との支援籍学習の回数		11回	12回	18回	14回	20回

※1 義務教育学校9年生を含む。

※2 義務教育学校6年生及び9年生を含む。

(II) 豊かな心と健やかな体の育成

指 標		R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
規範意識の定着度※1	小学校	72.2%	80.5%	82.2%	80.5%	95.0%
	中学校	83.3%	86.7%	88.5%	88.1%	95.0%
不登校率		2.69%	3.54%	3.14%	3.85%	1.1%
いじめ解消率		80.4%	72.1%	63.1%	76.6%	100%
新体力テストにおいて、5段階絶対評価で上位3ランク(A・B・C)の児童生徒の割合※1	小学校	78.5%	76.1%	77.2%	77.5%	85.0%
	中学校	79.0%	81.7%	82.9%	80.9%	88.0%
給食に地場産食材を使用した日の割合		62.6%	70.7%	65.1%	66.0%	60.0%

※1 義務教育学校前期課程及び後期課程を含む。

(Ⅲ) 質の高い学校教育の推進

指 標	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
専門性の高い教育講演会、研修会への小・中学校教員の参加率※1	0%	90.7%	97.0%	97.0%	100%
児童生徒の交通事故件数	6件	5件	3件	11件	0件
負傷事故発生件数	0件	0件	0件	0件	0件
授業における児童生徒のICT機器活用率（再掲）	57.0%	70.0%	85.0%	94.0%	95.0%

※1 義務教育学校を含む。

(Ⅳ) コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

指 標	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
学校運営協議会の開催回数	30回	30回	30回	35回	30回
コミュニティ・スクール研修会の開催回数	0回	3回	3回	3回	2回
小中一貫教育推進委員会の開催回数	4回	5回	6回	6回	6回
施設一体型一貫校の設置数	0校	0校	1校	2校	3校
中学校1年生の不登校の割合※1	5.2%	4.9%	4.7%	6.6%	1.0%

※1 義務教育学校7年生を含む。

(Ⅴ) 家庭・地域の教育力の向上

指 標	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
ひ・まわり探検隊の参加率	12.1%	13.5%	13.4%	14.3%	20.0%
放課後子ども教室の参加延べ人数（6小学校）	0人	153人	383人	1,065人	3,200人
ジュニアリーダー養成人数	0人	0人	0人	0人	20人

(VI) 生涯学習の振興と人権教育の推進

指 標	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
社会教育に係る専門的職員の延べ人数	1人	2人	5人	5人	5人
出前講座受講人数	633人	1,227人	1,173人	707人	1,728人
新規サークル数	6団体	20団体	32団体	47団体	30団体
市民一人当たりの貸出冊数（視聴覚資料を除く）	5.3冊	5.3冊	5.2冊	4.9冊	6冊
登録児童一人当たりの児童書貸出冊数（視聴覚資料を除く）	30.3冊	31.3冊	28.4冊	26.9冊	33冊
人権講演会などへの参加者数	718人	617人	724人	665人	2,000人

(VII) 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

指 標	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
文化財説明板の設置率	57.6%	61.5%	65.4%	69.2%	70.0%
市美術展の出品数	155点	164点	134点	184点	180点

(VIII) スポーツの推進

指 標	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
ひだかアリーナ利用人数	97,707人	96,869人	110,930人	114,276人	168,472人
スポーツ大会参加人数	150人	4,136人	5,016人	5,502人	8,500人
市スポーツ協会加盟団体数	25団体	25団体	24団体	23団体	24団体

3. 策定までの経過

- 令和7年3月13日 庁内検討会議（策定基準の検討、策定スケジュールの確認）
- 令和7年6月13日 庁内検討会議（策定基準の確定、教育ビジョンの検討）
- 令和7年7月8日以降 教育委員会内部による原案検討・作成
（3期計画の振り返り、教育ビジョン、教育大綱、基本目標）
- 令和7年9月18日 総合教育会議（教育大綱の協議）
- 令和7年11月14日 市議会全員協議会（計画の概要、策定スケジュール）
- 令和7年12月18日 教育委員会会議（策定スケジュール等）
- 令和7年12月25日 教育振興基本計画策定等委員会（計画素案の検討）
- 令和8年1月7日 市民コメント実施
～令和8年2月5日
- 令和8年3月5日 教育振興基本計画策定等委員会（市民コメント結果、計画案の検討）
- 令和8年3月18日 教育委員会会議（計画の議決）

■日高市教育振興基本計画策定等委員会委員（敬称略）

役職	氏名	選出区分
委員長	三好 善彦	学識経験を有する者
職務代理	秋馬 信之	学校教育の関係者
	長嶋 伸一	学校教育の関係者
	高井 文子	社会教育の関係者
	加藤 則子	社会教育の関係者
	森下 広子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	佐藤 浩子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	上 喜裕	学識経験を有する者
	黒木 一夫	市民
	新堀 陽子	市民

■市民コメント募集結果

人数10人 意見数40件

= 日高市教育ビジョン（令和 8 年度～令和 12 年度） =

自らの力と人との絆で
未来をつくる日高の教育

— 日高市教育委員会 —

第 4 期日高市教育振興基本計画

令和 8 年 3 月

発 行 日高市教育委員会

〒350-1292

日高市大字南平沢 1020 番地

TEL.042-989-2111

<https://www.city.hidaka.lg.jp>

編 集 教育部教育総務課
